

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	技研ホールディングス株式会社
【英訳名】	Giken Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 ベジ
【本店の所在の場所】	東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
【電話番号】	東京 6276 局 9393 番(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部リーダー 高橋 基
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区阿佐谷南三丁目7番2号
【電話番号】	東京 3398 局 8500 番(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部リーダー 高橋 基
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第1期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円 総額16,237,846円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、佐々木ベジ、松長茂治、多胡英文を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、小畑元を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額設定の件

取締役（監査委員会である取締役を除く）の報酬額を月額15百万円以内に設定するものであります。

なお、取締役（監査委員会である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額3百万円以内に設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	119,991	980	-	(注)1	可決 99.18
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件 佐々木ベジ	120,022	946	-	(注)2	可決 99.21
松長茂治	120,398	573	-		可決 99.52
多胡英文	120,308	663	-		可決 99.45
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 小畑元	120,436	535	-	(注)2	可決 99.55
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額設定の件	120,066	905	-	(注)1	可決 99.25
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件	120,081	890	-	(注)1	可決 99.26

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上